

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
1	弓削仁一議員 (未来ひたちなか)	●新中央図書館について ・どのように考えで整備を進めるのか ・スケジュールなど今後の見通しについて	・設計においては、「まなび・みのり・あそびでまちの未来を拓く図書館」とした整備理念を踏まえ、整備地となる東石川第4公園の環境を活かし、質の高い読書空間や居心地の良いスペースの整備を行うなど、幅広い世代の方にとって魅力的な図書館となるように進める。 ・設計業務の発注にあたっては、外部有識者を含む審査委員会を立ち上げ、プロポーザル方式による設計業者の選定を行う。 ・今後の見通しについては、令和6年度から7年度に設計業務を実施し、令和8年度と令和9年度に建設工事を行うことを予定しており、令和10年度中の供用開始を目指す。	中央図書館
2		●公立学童クラブについて ・利用希望者の状況と受け入れ定数に対する利用状況について ・利用者のニーズやその変化に的確に対応した利用しやすい学童クラブづくりに対する取り組みについて ・放課後児童支援員の各種研修の受講状況について	公立学童クラブの利用申し込みについては、令和5年4月の時点で、外野小や高野小など4校で54名の待機が発生していた。待機者数および利用者数は4月をピークとして減少し、夏休み以降は退会者が増えてきたことから、10月までに待機は解消した。 利用承認者に対する利用率は概ね50%前後となっている。 ニーズに対応した取り組みについては、令和5年4月に改訂した「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」において、毎年全校の保護者を対象としたアンケートを実施することとしている。今年1月に実施したアンケートでは、利用時間の延長などの希望があったことから、今後開設時間の延長について検討していく。 放課後児童支援員の各種研修の受講状況については、認定資格研修には該当者13名が受講したほか、救命救急講習や障害や子どもの人権などの各種研修に参加し人材の育成に取り組んでいる。今後も学童クラブ運営の充実に取り組んでいく。	青少年課
3		●ICT教育の推進について ・教員の研修の受講状況と課題、指導の個別化による質の高い授業づくりについて	教員研修会を計6回実施した。参加教員が実践事例を共有し、自校で実施するなど効果的な取組を広められた。令和6年度は、児童生徒の資質・能力を育成するための授業デザインに関する研修を実施し、授業改善を図っていく。	指導課
4		●小学校の水泳授業について	民間プール施設の活用状況については、今年度は市内全小学校の水泳授業において、民間事業者の2施設を使用し、授業を実施した。授業は、令和5年5月22日から開始し、学級閉鎖等の影響により令和6年2月1日までの10か月間実施した。 学校側の調整については、2民間施設の受入れ児童数になるべく均等となるよう、教育委員会で調整するとともに、授業の進め方について、学校と民間事業者、教育委員会で綿密に打合せを行っている。学校と民間プール施設間の移動方法については、民間プール施設側で用意した、バス等で送迎を行っている。民間プール施設活用の課題については、実施期間が長期であったため、冬の時期の授業においては、着替えや移動時間等に体が冷え、風邪をひく児童が出るのではないかと保護者からの意見があった。このため、タオル地の帽子の使用推奨や、移動の車内や教室内の温度管理を徹底する等の対策を行ってきたが、来年度は、授業に使用する施設数を現在の2か所から4か所に増やすことで、実施期間を短縮できるよう、市内の事業者と調整を進めている。 今後も、民間事業者と協力し、より安全で効果的な水泳授業の実施に取り組む。	学校管理課

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
5	弓削仁一議員 (未来ひたちなか)	●コミュニティ・スクールの取組について ・これまでのコミュニティ・スクールの取組状況及び令和6年度における取組について	学校運営協議委員が定期的に集まり、地域や学校の課題について話し合いをしている。令和6年度におけるコミュニティ・スクールの取組としては、社会教育主事が今年度協議された活動の継続的な支援をするとともに、広く取組内容の情報共有等を行うことで、市全体のコミュニティ・スクールの活性化を図っていく。	指導課
6		●文化財について ・「十五郎穴横穴群」について、国の史跡指定を受けて、虎塚古墳と併せてどのように保存と活用を進めるのか	「十五郎穴横穴群」は、令和6年2月21日付けで正式に国指定史跡となった、東中根地内の崖面に築造された500基以上と推定される東日本最大級の横穴墓群。 調査の結果、推定される横穴墓の数量や、正倉院所蔵の刀子(とうす)に類似したものが全国で初めて発見されるなど、貴重な遺跡であることが判明した。 また、隣接する同じく国指定の「虎塚古墳」は、石室内壁面に極めて保存状態の良い彩色壁画(さいしきへきが)が発見されており、年2回、春と秋に一般公開を行っている。 これら2つの隣接する国指定史跡の一体的な保存活用計画の策定の準備を進める。 計画の策定にあたっては、文化庁、県、市史跡保存対策委員会など考古学を専門とする有識者や地域の方などから意見を聞きながら進めていく。	文化財室
7	清水立雄議員 (新生ふるさと21)	●コミュニティ・スクールの議論の在り方と現状について ・市民、特に保護者にどのような方法で周知しているか ・情報提供は十分であると考えているか ・どのようなメンバーで、どのような議論をしているのか	保護者や地域に、学校だよりやホームページ等で周知を図っている。 今後は各学校運営協議会で検討し、周知の工夫等の情報共有を通して、更なる保護者や地域への効果的な情報発信を図っていく。 小中学校では外部委員として5名、義務教育学校で9名をお願いしている。外部委員とは、自治会や地域コミュニティの代表者、PTA代表者、その他に地域の学識経験者等をお願いをしている。議論のテーマとしては、授業において外部学習支援者に協力いただけるかという議論があった。	指導課
8		●新中央図書館について ・市民からどのような意見があったのか	・(アンケート調査などのご意見としては、「周辺に緑が多くゆったりくつろいで過ごせる図書館とする」、ことや「落ち着いて学習ができるスペース」、「子どもと一緒に過ごせるスペース」、「学生がグループで勉強できるスペース」を設けることなどがあげられている。 また、令和5年度の市民ワークショップでは、ひたちなか市の文化や歴史をはじめ、本市の魅力発信につながるような郷土資料を収集することや、公園のある図書館での過ごし方などについての意見があった。	中央図書館
9	北原祐二議員 (日新クラブ)	●学童クラブについて ・運営指針の状況と課題、今後の進め方について	公立学童クラブの運営については、令和2年3月に策定した「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づき運営しており、運営の充実を図るため必要に応じて運営指針の見直しを行っている。今年度についても、一部指針の見直しを行い、全校を対象にした保護者アンケートを実施して、利用者ニーズの把握に努めている。 今年1月に実施したアンケートでは、開設時間の延長の希望が3割を超えたことから、支援員の勤務体制、民間の学童クラブへの影響など、さまざまな観点から延長について検討を進めていく。 また、学童クラブは、年々利用者が増加していることから、配慮を必要とする児童の対応や教室の確保が課題となっている。 これらの課題を解決するため、小学校との連携・情報共有がこれまで以上に重要だと考えている。今後も緊密に意見交換等を行いながらより良い学童クラブの運営に取り組んでいく。	青少年課

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
10		<ul style="list-style-type: none"> ●ICT教育の推進について ・本市のICT教育のこれまでの成果や評価、今後に向けた考えについて 	1人1台端末の整備、大型提示装置の導入、ネットワーク整備等のハード面と、授業支援システムやデジタルドリル、指導者用デジタル教科書等のソフト面の整備を一体的に行ってきた。教員のICT活用指導力については、昨年度と比較して向上している。令和6年度は、市主催の研修会や推進協議会において、授業デザインに関する研修を実施し、授業改善を図っていく。	指導課
11		<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食費の公会計化について 	<p>公会計化に伴い、現在学校で行っている学校給食費の徴収等に関する業務を市が行うこととなる。令和6年度以降に生じる未納については、督促が市の業務となり、学校は経由せずに市から直接保護者への連絡等を行うので、教職員の負担は、精神的な負担も含め大きく軽減されるものと考えている。</p> <p>公会計化に向けた準備として、令和6年5月の初回の口座振替に向けて口座登録の手続きが概ね完了しつつある。2月末日現在で、現中学校3年生を除く10,267人のうち10,086人が手続きを完了しており、現在は新小学校1年生を中心に手続きを進めている。今後は、公会計化に伴い、学校給食の食材費の支払い事務についても市が担うこととなることから、事務の流れについて学校に示しながら、スムーズに事務が移管され、教職員の負担軽減が図られるよう努めていく。</p>	保健給食課
12		<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールについて ・社会教育主事配置の成果 ・コミュニティ・スクールの現状と課題、今後の進め方 	社会教育主事が、全ての学校運営協議会に参加し、助言を行うことにより、積極的な意見交換ができるようになってきた。市内のコミュニティ組織と連携して研修会を実施する等、社会教育主事が学校と地域のつなぎ役となり、実践することができた。課題としては、これまでの学校評議員制度の時と違った、「学校や地域の課題についての話し合い」を深化させていくような議論を深めていくことが挙げられる。	指導課
13	北原祐二議員 (日新クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●新中央図書館について ・新中央図書館の整備について、現在の進捗と、今後のスケジュールについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月議会で補正予算を計上した東石川第4公園敷地の測量業務は、3月1日に業務が完了した。また、令和5年12月と今年2月には、新しい整備地での図書館整備について、市民ワークショップを開催し意見をいただいた。 ・今後のスケジュールについては、令和6年度より設計業務に着手し、公園内における図書館建屋の位置やデザイン、導入する機能や諸室の配置などを具体的に検討して行く。設計業務の発注にあたっては、外部有識者を含む審査委員会を立ち上げ、プロポーザル方式による設計業者の選定を行う。このほか、令和6年度も市民ワークショップを開催するとともに、図書館協議会など有識者からのご意見もいただくなど、今後も様々な機会を捉え幅広くご意見を伺う。 	中央図書館
14	加藤恭子議員 (公明党議員団)	<ul style="list-style-type: none"> ●特別な配慮を必要とする幼児や児童生徒への支援体制について ・学校介助員、学校看護師の配置状況と今後の取組について ・関係機関との連携強化による支援体制整備の取組について 	市内の小中学校16校と中学校6校、義務教育学校に配置している。特別な配慮を必要とする児童生徒155名に対して、88名を各校に配置している。市教育支援委員会で特別な配慮が必要と判断された児童生徒の中から、保護者と学校の合意形成のもと、学校が申請した児童生徒に対して協議をした上で決定している。県立特別支援学校のコーディネーター及び教育研究所の特別支援教育アドバイザーと連携して巡回相談を実施し、助言をいただくことで、適切な支援ができるようにしている。市の教育支援委員会では、小児科医や特別支援学校の教員等が委員となり、幼児教育施設や学校における支援について、専門的な立場から意見をいただいている。	指導課

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
15		●小学校の水泳授業について	令和5年度から実施の、民間プール施設を活用した水泳授業の総括については、天候に左右されず計画的に水泳学習が実施することができ、教員とインストラクターとのチーム・ティーチングにより、より安全に授業を行うとともに児童の泳力の向上につながったと考えている。授業終了後のアンケート調査では、97%の保護者が高評価となった。さらに、80%を超える児童が「楽しかった」と回答し、これまでよりも、より充実した授業が実施できたものと考えている。改善内容については、今年度は、インフルエンザ等により予定期間を越えて寒い時期に授業を実施する学校もあった。今年度の実施状況を踏まえ、来年度は新たに2か所の民間施設を加え、4施設で水泳授業を実施する。これにより、実施期間の短縮や児童数が多い場合には、インストラクターを増員して配置し、より安全で、充実した水泳授業を実施する。	学校管理課
16		●コミュニティ・スクールについて ・課題の解決とコミュニティ・スクールの活性化に向けて令和5年度に配置された、社会教育主事の活動内容と効果について ・令和6年度の取組について	導入後3年が経過し、市内の各学校運営協議会において、学校や地域の課題及び今後の方策についての議論がなされている。今年度より配置した社会教育主事を中心として、課題解決とコミュニティ・スクールの活性化に向けた取組を推進してきた。令和6年度の取組としては、各学校運営協議会での取組の好事例などの情報を共有することで、地域コミュニティと学校の橋渡しを行って、連携の強化を図る。	指導課
17	加藤恭子議員 (公明党議員団)	●文化財について ・「十五郎穴横穴群」の今後の保存・活用についての検討をどの様に進めていくのか ・「記念シンポジウム」の開催等、本市文化財をより多くの方に再認識してもらうための取り組みについて	①「十五郎穴横穴群」の今後の保存・活用について、令和6年度は、隣接する同じく国指定の虎塚古墳と一体的な保存活用計画の策定に向けた準備を進めていく。 計画の策定にあたっては、文化庁、県、市史跡保存対策委員会など考古学を専門とする有識者や地域の方などから意見を聞きながら進めていく。 ②「記念シンポジウム」の開催等、本市文化財をより多くの方に再認識してもらうため、「虎塚古墳国指定50周年及び十五郎穴横穴群国指定記念シンポジウム」を令和7年2月8日(土)に文化会館で開催する。 両史跡の発掘や保存などに深く関わってこられた考古学の有識者から、これまでの取り組みの報告や今後の整備・活用などについて講演やパネルディスカッションを行っていただく。 また、市誕生30周年記念事業の一環として、市内史跡を巡りながら謎解きをして、楽しみながら史跡を学び、再認識できるイベントを開催していく。	文化財室
18		●新中央図書館について ・基本設計策定までの進め方と、目標としている令和10年度供用開始に向けての見通し	・令和6年度は設計業務に着手し、基本設計において、公園内における図書館建屋の位置やデザイン、導入する機能や諸室の配置などを具体的に検討していく。基本設計策定までの進め方については、設計業務の発注にあたり外部有識者を含む審査委員会を立ち上げ、プロポーザル方式による設計業者の選定を行う。 また、令和6年度も市民を対象としたワークショップを開催するとともに、図書館協議会など有識者の皆様方からのご意見もいただくなど、今後も様々な機会を捉え幅広くご意見を伺いながら基本設計を進めていく。 ・令和10年度供用開始に向けての見通しについては令和6年度から7年度に設計業務を実施し、その後、令和8年度と令和9年度に建設工事を行い、その後工事完了後は、開館準備などを行い、令和10年度中の供用開始を目指す。	中央図書館

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
19	井坂章議員 (社民・立憲民主)	●学校給食費公費負担について	<p>学校給食への公的負担として、食材費について、令和4年10月から本年3月までの期間において、一人あたり、小学生については月額410円、中学生については月額530円の支援を実施している。また、令和6年度当初予算では、学校給食費の公会計化に伴い、食材の購入費用を賄材料費として計上しており、引き続き保護者負担は据え置いて、物価高騰により不足が見込まれる分について、小学生については月額540円、中学生については月額640円に相当する額を含めた予算としている。</p> <p>また、学校給食費の無償化は、県内においても取り組む自治体が増え、自治体間で格差が生じているところであるが、財政事情によって独自に無償化を実施できる自治体は限られることから、国の責任において全国の自治体が一律に実施できるよう必要な措置がなされるべきものとする。</p> <p>次に、学校給食に使用する野菜については、地場産物の活用を図るため、優先的にJA常陸から購入しており、可能な限り生産者から直接納品をしてもらっている。このほか、JA常陸で対応できない分の野菜は、各学校が個別に契約する青果店から購入している。</p> <p>次に、オーガニック野菜は、本市の学校給食に必要な量を安定して確保できないことから、現時点において提供は困難である。学校給食で使用する野菜のうちJA常陸から購入するものは、JA常陸が審査し、安全性が認められたものを使用している。今後も、学校給食で使用する食材の選定には十分配慮し、安全性の確保に努めていく。</p>	保健給食課
20	井坂章議員 (社民・立憲民主)	●ICT教育の推進について ・ICT教育の推進は具体的にどのようなか ・ICT教育のメリットとデメリットについて	<p>ハード面としては、1人1台端末の整備、大型提示装置の導入、ネットワークの整備等のICT環境の整備を行ってきた。ソフト面としては、指導者用デジタル教科書、授業支援ソフト、デジタルドリルを活用した授業を推進してきた。教員のサポート面では、市主催の研修会や推進協議会の実施及びICTサポーターによる授業支援を行ってきた。</p> <p>ICTを活用することで、個別最適な学びと協動的な学びの充実につなげられる。1人1台端末使用のルールにおいて、「姿勢」「画面を見る時間」等に関する内容を明記し、注意を呼びかけている。各学校における情報モラル教育の更なる充実を図っていく。デジタル教材とテキスト教材を組み合わせるなどの工夫が必要である。</p>	指導課
21		●学校給食費の公会計について	<p>公会計への移行に伴い、徴収業務が市の業務となり、新たに発生する滞納に係る督促業務は、市が行うこととなる。これにより、教職員の負担が軽減され、授業改善のための時間や児童生徒に向き合う時間の増加に繋がるものと認識している。</p> <p>公会計化後は、市の財務に関する規定が学校給食費に適用されるようになることから、適正な手続きに則った徴収、支出に努めていく。</p>	保健給食課

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
1	宇田貴子議員 (一括方式)	●新中央図書館建設はもっとわかりやすい情報公開と市民参加で (1)HPをもっとわかりやすく (2)市民参加の取り組みについて	(1)整備地の決定や、開催した市民ワークショップ参加者募集のお知らせ及び結果について、随時掲載を行っており、市民の皆様に対し新中央図書館整備の検討状況を速やかに周知できるよう努めている。さらにHP内での新中央図書館に関する情報へのアクセスをより分かりやすくすることに付いては引き続き検討していく。 (2)令和5年8月に整備地を決定し、新しい整備地での図書館整備に向けた市民ワークショップを令和5年12月と今年2月に開催した。令和6年度についても引き続き、市民を対象としたワークショップを開催するほか様々な機会を捉え幅広くご意見を伺っていく。	中央図書館
2		●子育て支援のさらなる充実のために (1)ブックスタート事業について ・本市がブックスタート事業未実施であることについて	・図書館ではブックリストで紹介する本も含め4万368冊の絵本を所蔵し、乳幼児を持つ家庭にも、多く利用していただいております。親子で一緒に絵本を開く楽しさを体感する一助となっていると考えています。市としては、ブックスタートの趣旨を踏まえた様々な取り組みを行い、乳幼児期の早い段階から身近に絵本のある環境を整えており、引き続き、資料の充実や読書の楽しみをお伝えする事業をとおして、子どもの読書活動の推進に取り組んで行く。	中央図書館
3	安のり子議員 (大項目方式)	●新中央図書館について (1)東石川第4公園敷地にした経緯について (2)新中央図書館の構想について (3)図書館の規模について (4)今後の展開について	(1)平成28年に新中央図書館整備検討委員会を設置し、中央図書館の建替えについて検討を進め、図書館建設における敷地の広さや配置計画、まちづくりの視点も含めた立地性やアクセス性など総合的な観点から客観的な評価を行った。この評価を踏まえ、豊かな緑に囲まれ、周辺に文教施設が立地する東石川第4公園のプール跡地を令和5年8月庁議において、整備地として決定した。 (2)(平成31年3月に策定した)「新中央図書館整備基本計画」では、新中央図書館の整備理念を「まなび・みのり・あそびでまちの未来を拓く図書館」とし、市民一人ひとりの知的好奇心や学習意欲に応えるための機能充実を図り、社会教育の拠点となるような施設を目指すこととした。整備地の良好な環境を活かし、質の高い読書空間や居心地の良いスペースの整備を行うなど、市民から頂いたご意見も踏まえ、幅広い世代の方にとって快適で魅力的な図書館を目指す。 (3)図書館の規模については、収蔵冊数約40万冊、延べ床面積を約4500㎡とする。 (4)(今後の展開としては)令和6年度は設計業務に着手する。設計業務の発注にあたっては、外部有識者を含む審査委員会を立ち上げ、プロポーザル方式による設計業者の選定を行っていく。また、引き続き市民を対象としたワークショップを開催するとともに、図書館協議会など有識者の皆様方からのご意見もいただくなど、今後も様々な機会を捉え幅広くご意見を伺いながら、整備を進めていく。	中央図書館

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
4	安のり子議員 (大項目方式)	<p>●学校に行けない、行かない子ども達について</p> <p>(1)いちょう広場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いちょう広場の取組 ・利用状況 ・どのような成長が見られるか ・移転 <p>(2)フリースクールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内フリースクールの具体的な取組 ・効果 ・進捗状況 ・これからの展開 	<p>(1)「いちょう広場」には、例年、20名程度の児童生徒が通所している。活動内容は、一人一人に応じて柔軟に活動を設定している。卒業生は高校進学を決めるなど、自立に向けた動きを進めることができた。</p> <p>教育研究所の移転については、公共施設マネジメントに位置付け、現在、教育委員会において、各事業を効果的に実施する観点から、今後の在り方について検討している。</p> <p>(2)校内フリースクールは、学校内の居場所づくりと、学習や教育相談などを行うことを目的としている。</p> <p>在籍する学校に校内フリースクールがあることで児童生徒が学びたいときに学べる環境をより充実させる効果もあるものと認識している。</p> <p>現在、全ての中学校と義務教育学校において、空き教室や相談室などで学習支援や教育相談等を行っている。</p> <p>令和6年度は、茨城県の校内フリースクール設置促進事業の補助を受けて那珂湊中学校に校内フリースクールを設置する予定で準備を進めている。</p>	指導課
5	田中高司議員 (大項目方式)	<p>●中学校部活動の地域移行について</p> <p>(1)本市の進捗状況について</p> <p>(2)令和8年度までの移行について</p> <p>(3)指導者及び費用(謝金)について</p>	<p>(1)昨年度から大学生が指導者となり、中学生を指導するバレーボール教室を実施している。来年度は、運営をNPO法人に委託し、実証事業を検討している。</p> <p>(2)休日の中学生の受け入れ体制整備を推進し、休日の部活動を地域に移行することを目標に取り組んでいく。令和8年度以降も検討が必要である。</p> <p>(3)部活動指導員を8名、外部指導者を27名配置している。公認コーチ等の有資格者の育成や発掘、確保を含め、指導者資格の取得や研修の実施を促進すること等も課題となっている。部活動指導員について「中学校における部活動指導員配置支援事業」を活用し、国、県、市がそれぞれ3分の1ずつ負担している。また、外部指導者については、市の事業において、全額負担している。</p>	指導課
		(再質問) 本市で大会に参加しているクラブチームについて	3競技5つの団体が、中学校体育連盟に加盟し、令和5年度の総合体育大会に参加した。ソフトボールに1団体、柔道に3団体、ソフトテニスに1団体が参加した。	指導課
		(再質問) 人材バンクの活用について	令和5年度に県の人材バンクを活用し、部活動指導員を確保した。	指導課
6		●インクルーシブ教育について	関係機関が連携して、障害のある子ども一人一人のニーズに対応した支援を効果的に実施するために、「個別の教育支援計画」を作成している。市教育研究所の「特別支援教育アドバイザー」、特別支援学校の「巡回相談」を活用して、特別な配慮を要する幼児や児童生徒の支援に関する相談や助言を行ったり、適切な支援につなげられたりするよう努めていく。	指導課
		(再質問) 学校介助員について	令和6年度も学校看護師1名を含め、学校介助員88名による支援体制での支援を予定している。支援を必要とする児童生徒の状況と市教育支援委員会の判断や報告などを基に、各学校の配置人数を決めている。各学校では、「特別支援教育コーディネーター」を中心に、効果的な支援になるよう連絡・調整をしながら支援を行っている。	指導課

30周年記念事業一覧 (教育委員会)

(単位：千円)

No.	款項目	事務事業 コード	事務事業名	担当課	事業内容	実施時期	事業費
1	10.01.05	01000222	教育振興事業	教委総務課	市立学校記念事業	通年	5,200
2	10.01.10	01000225	教育指導充実	指導課	「市の未来」を語る 子どもサミット	令和6年8月	150
3	10.25.05	01000262	文化財保護	教委総務課	市文化財保存活用事業 支援補助事業	令和6年5月公募開始予定	1,000
4	10.25.05	01000263	史跡整備	教委総務課	シンポジウム「虎塚古墳国指定 50周年 & 十五郎穴横穴群 国指定記念」(仮称)	令和7年2月8日	799
5	10.25.05	01000263	史跡整備	教委総務課	史跡周遊イベント実行委員会 補助事業(仮称)	令和6年7月～9月	3,000
6	10.25.10	01000269	青少年育成	青少年課	二十歳の集い	令和7年1月12日	0
市全体で記念式典を含め39事業。うち教委6事業(既存事業は増額分を集計)							10,149

※No.欄が網掛けの事業は、既存事業です。

令和6年度教育委員会各課主要事業

【目次】

総務課……………	P 1～P 3
文化財室……………	P 4
学校管理課……………	P 5～P 8
保健給食課……………	P 9～P 12
指導課……………	P 13～P 22
青少年課……………	P 23～P 27
中央図書館……………	P 28～P 29

ひたちなか市教育委員会

令和6年度の主要事業

総務課

事業名	事業費	事業内容
1 教育委員会会議の運営等 (1) 教育委員会会議等	3,571 千円	(1) 教育委員会会議運営・・・定例会（毎月1回）、臨時会（教育長が必要と認めたとき等） (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃等 (3) 教育委員会の活性化に向けての取組み ・教育施設の訪問、市ホームページでの活動紹介等
(2) 教育に関する事務の管理 及び執行状況の点検・評価 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会の活動状況の点検・評価が義務付けられている。	24 千円	教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検及び評価を実施するとともに、評価結果をホームページで公表している。 点検項目 ①教育委員会の活動（教育委員会の開催、委員の研修等） ②教育委員会が管理・執行する事務（議案審議の状況） ③教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 ・ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画実施計画に掲げている主要事業と新規事業
2 総合教育会議の設置運営	—	総合教育会議は、首長と教育委員会が協議・調整し、十分な意思疎通を図っていく場として、地域教育の課題や教育施策の方向性を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としている。 議題については、総務部総務課と協議し、教育に関する内容で協議する。 ※これまでの議題…教育の大綱、いじめ防止、ICT機器を活用した教育 など
3 職員労働安全衛生	660 千円	教育委員会事務局は、市長部局から独立して労働安全衛生法に基づく体制の整備を図るとともに、職員労働安全衛生事業を実施している。 【職員安全衛生事業予定】 令和6年7月 ・安全衛生委員会会議 6～11月 ・職員定期健康診断 11～12月 ・ストレスチェック結果に基づく面接指導 昨年度に引き続き保健師を中心に職場巡視、健康相談、長時間勤務やメンタルヘルスに対する面接指導等について取り組む。
4 奨学資金貸与事業	17,243 千円	経済的理由により修学が困難で、かつ、優良な学生等に対して学資を貸与する。 【貸与額】 ・奨学金 国公立大学、専修学校、高等学校専攻科…月額 3万円 私立大学……………月額 4万円

事業名	事業費	事業内容
		<p>高等専門学校（４，５年）……………月額 ２万円</p> <p>・入学準備金 国公立大学，専修学校……………上限３０万円</p> <p>私立大学……………上限５０万円</p> <p>高等学校専攻科……………上限２０万円</p> <p>※高等学校専攻科は令和６年度から対象</p> <p>奨学資金貸与件数が減少傾向にあるため，近隣の高等学校へ奨学資金に関するニーズ調査を行い，制度の見直しを検討していく。</p>
5 奨学金返還支援	12,101 千円	<p>本市の将来を支える人材の確保と若者の定住・定職の促進を目的とし，奨学金を返還している方で一定の条件を満たす方に対し，奨学金返済額の一部を助成する。</p> <p>【助成対象】</p> <p>市内に住所がある方で，次のいずれかに該当する方</p> <p>①医療，介護，福祉，教育関係の資格に基づき，市内事業所に勤務する方</p> <p>②中小企業の市内事業所に勤務する方</p> <p>③市内で農業・水産業等一次産業に従事する方</p> <p>④市内で起業し，１年以上事業を継続している方</p> <p>【助成額】</p> <p>申請の前年度に返済した奨学金の額の 1 / 2（上限 10 万円）・最大 8 年間</p>
6 教育振興大会	461 千円	<p>学校教育の一層の充実，家庭や地域社会との緊密な連携による教育力の向上を目的として，開催しており，スポーツ，芸術文化等で優秀な成績を収めた児童生徒，善行活動を行った児童生徒，個人，団体や，教育に関して優れた研究成果のあった教職員を表彰するとともに，教育の振興に資する行事を実施している。</p> <p>【令和 6 年度教育振興大会開催日程】</p> <p>令和 7 年 2 月 6 日（木）予定 場所：市文化会館</p>

事業名	事業費	事業内容
7 スクールロイヤー業務委託事業	165 千円	いじめや不登校への対応，保護者からの強い要求やクレームへ対応するため，県立高校のスクールロイヤー等を歴任し，学校における法律問題に詳しい有馬 慧 弁護士（水戸市 有馬総合法律事務所）とスクールロイヤー業務委託を締結している。本年度も引き続き契約を更新し，法的な助言等をいただき対応していく。
8 市制30周年記念事業	5,200 千円	市内小・中・義務教育学校（25校）の学校ごとに市政30周年記念市立学校記念事業開催費として一定額の予算を措置し，思い出の残る行事を行えるよう支援する。

令和6年度の主要事業

総務課文化財室

事業名	事業費	事業内容
1 武田氏館運営事業	3,586 千円	(武田氏館運営) ○武田氏館受付等業務委託 (シルバー人材センター)
2 史跡整備及び文化財保護	34,342 千円	(史跡整備事業) ○虎塚古墳壁画保存及び公開・活用 春季 R7年3月：未確定 (参考：R6/3/20 (水)～3/24 (日) および 3/29 (金)～31 (日)) 秋季 R6/11/7 (木)～10 (日) および 11/14 (木)～17 (日) ○史跡等の除草、清掃、樹木伐採等による維持管理 (多良崎城跡・川子塚古墳・虎塚古墳外) ○十五郎穴横穴群が令和6年2月21日に国指定となった。 令和6年度は保存活用計画策定の準備をおこなう。 (文化財保護事業) ○文化財講座の開催 開催日：令和6年6月6日 (木) 春季文化財講座 ひたちなか市の歴史を訪ねて (武田氏館、埋蔵文化財調査センターほか) ○文化財指定に向けた調査の継続 (未指定文化財の調査) ○文化財愛護協会補助 (文化財保護管理団体 (18団体) の育成・活動助成) ○歴史民俗資料室の資料整理 ○那珂湊支所展示室での企画展示 (市誕生30周年記念事業) ○虎塚古墳国指定50周年および十五郎穴横穴群国指定記念シンポジウム 開催日：令和7年2月8日 (土) 講師 (予定)：市史跡保存対策委員の方々ほか ○史跡周遊イベント実行委員会補助……………詳細は実行委員会の中で決定する。 ○史跡保存活用等事業支援補助……………募集期間を設定して募集をかける。
3 埋文センター運営及び埋蔵文化財調査事業	72,382 千円	(埋蔵文化財調査センター運営) ○埋蔵文化財調査センター管理業務委託 (市生活・文化・スポーツ公社) ○埋蔵文化財調査センター電気設備改修工事ほか (埋蔵文化財調査事業) ○市内遺跡発掘調査 (国補助) (33件程度予定)

令和6年度の主要事業

学校管理課

事業名	事業費	事業内容
1 小・中学校適正規模・適正配置の検討	—	<p>○小規模校の適正規模化の検討 「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（平成24年2月策定）」に基づき、地域の地理的条件、歴史的な成り立ちによる生活圈や通学距離への配慮などを踏まえ、未来を担う子どもたちのための望ましい教育環境の整備に努める。</p> <p>○適正規模の基準（学校規模区分）※通常学級数のみ（R6.4.1現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模校 小学校：12～24学級 12校 中学校：9～18学級 5校 義務教育学校 1校（美乃浜学園：18学級） ・小規模校 小学校：11学級以下 4校 中学校：8学級以下 0校 中根小（11学級） 三反田小（6学級） 枝川小（複式3学級） 那珂湊二小（6学級） ・大規模校 小学校：25～30学級 1校 中学校：19～24学級 2校 田彦小（25学級） 勝田一中（19学級） 佐野中（20学級） <p>○適正規模・適正配置に向けた方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の統廃合，通学区域の見直し，学校の再編成・新設 ・保護者や地域住民などとの協議の場を検討していく。
2 学校等管理用備品の整備	管理備品整備 小学校 19,789千円 中学校 10,618千円 義務教育学校 634千円	<p>○学校・幼稚園の運営に必要な備品の整備</p> <p>(1) 児童生徒用可動式机・椅子等の教室備品，職員室備品，体育館備品等の買い替え</p> <p>(2) 新規管理備品の購入及び学級増に伴う備品の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教卓，ロッカー，児童生徒用机・椅子等 <p>※幼稚園関係事務は令和5年度より幼児保育課へ事務委任</p>

事業名	事業費	事業内容
3 学校教育用備品の整備	学校教育用備品整備 32,489千円 中学校教育用備品整備 28,409千円 義務教育学校教育用備品整備 3,246千円	○学校教育振興のための備品の整備 (1) 教育振興備品の整備 ・教材備品, 楽器等 (2) 理科教育等振興備品の整備 (国庫補助事業) ・理科, 数学の教材備品 (3) 図書の整備 ・学校図書館図書の購入
4 小・中・義務教育学校 ICTの推進	○A機器リース 小学校 35,633千円 中学校 19,959千円 義務教育学校 4,744千円 校務用パソコン等賃借料 36,502千円 統合型校務支援システム賃借料 22,309千円	○全小・中・義務教育学校におけるICT機器の整備 (1) ○A機器リース ①教育用タブレット機器及び教育支援ソフト等 ・タブレットPC 1,188台 (教師用) ※ICT指導員による支援 (月2日～3日/1校) 令和6年度契約更新予定 ②教育支援用ノートパソコン 116台 ③図書管理用パソコン 25台 (2) 教職員用校務用パソコン等 ・教職員用ノートパソコン 860台 ・モノクロプリンター 29台, カラープリンター 44台 (大規模校2台) ・教育ネットワークセンターシステムリース (3) 統合型校務支援システムの導入に係る賃借料 令和2年度4月から運用 ・センターサーバー方式による5年間のライセンス使用 ・システム化校務: 学籍・出欠管理, 成績管理, 保健管理, 徴収金管理等 ※令和6年度契約更新予定

事業名	事業費	事業内容
5 水泳学習民間委託	水泳学習委託料 小学校 44,101千円 義務教育学校 693千円	<p>○目的 体育科の水泳領域の学習を実施するにあたり、民間の屋内温水プール施設において、水泳専門の指導員を活用した水泳学習を実施することにより、児童生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持及び水難事故から命を守るための能力を身につける。</p> <p>○実施対象学校 小学校 17校 義務教育学校前期課程（自校プールで実施。インストラクターのみ派遣。）</p> <p>○実施場所 茨城スイミングスクールひたちなか、アシストスポーツクラブ、リラひたち、スパーク青葉 ※上記4施設のいずれかにおいて、学校別に実施</p> <p>○水泳指導時数 移動時間及び着替え等に要する時間を含めて年間10コマ（2.5コマ×4回）</p> <p>○指導内容 児童を3グループに分け、泳力別の指導とする。事業者において、グループ毎にインストラクターを1名配置し、教員と共に水泳指導にあたる。 指導の中心はインストラクターとなるが、インストラクターと教員のチームティーチングにより、よりきめ細やかで効果的な指導ができる体制を組む。 ※3クラス同時実施（三反田小、枝川小、湊二小を除く）の場合には、インストラクターを1名増員して実施する。</p>
6 教職員の働き方改革	—	<p>○教職員の働き方改革の取組 出退勤システム、校務支援システム、勤務時間外の電話対応自動音声応答装置の導入による検証を行い、働き方改革を促進する。</p>

事業名	事業費	事業内容
7 施設整備事業	小学校 399,505 千円 中学校 62,844 千円 令和5年度繰越 小学校 466,902 千円 中学校 112,476 千円	<p>学校施設の整備については、校長会からの要望及び年次整備計画を基に現地調査を行い、危険が伴う部分や早急に改修を要する箇所を優先的に実施している。</p> <p>【施設整備工事の主な内容】</p> <p>□小学校</p> <p>《現年予算事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中根小 フェンス・門扉・擁壁改修工事 ○勝倉小 鉄棒更新工事，グラウンド雨水柵設置工事 ○三反田小 鉄棒更新工事 ○枝川小 PAS 更新工事 ○東石川小 受水槽及び揚水ポンプ改修工事 ○市毛小 揚水ポンプ更新工事，給食仮荷受所整備工事 ○前渡小 鉄棒更新工事，受変電設備改修工事 ○堀口小 外壁改修工事，総合遊具撤去工事 ○高野小 給食室増築工事 ○津田小 鉄棒更新工事，雲梯更新工事，ジャングルジム更新工事 リングトンネル撤去工事 ○長堀小 滑り台更新工事，雲梯更新工事 ○外野小 既存雲梯撤去工事，登り棒更新工事，受変電設備改修工事 ○那珂湊第一小 北側擁壁改修工事 <p>《繰越予算事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○津田小 給食室改修工事 ○長堀小 北門門扉改修工事，消火栓設備改修工事 ○外野小 消火栓設備改修工事 <p>□中学校</p> <p>《現年予算事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○勝田第一中 受変電設備改修工事，揚水ポンプ更新工事 ○勝田第二中 仮設スロープ・仮設駐車場砕石撤去工事，下水道接続工事 ○勝田第三中 部室屋根・外壁改修工事 ○大島中 プール改修工事 ○田彦中 給食排水路マンホールポンプ設備更新工事，昇降口床タイル改修工事 給食仮荷受所整備工事 <p>《繰越予算事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○佐野中 A棟屋上防水・外壁改修工事 ○大島中学校 北側フェンス改修工事

令和6年度の主要事業

保健給食課

事業名	事業費	事業内容
1 学校給食用消耗品等の整備	【改修校】 小学校給食用機械器具類整備 (消耗品) 8,400千円 (備品) 95,105千円 【単独校】 小学校給食用 (消耗品) 22,259千円 (備品) 1,628千円 中学校給食用 (消耗品) 15,058千円 (備品) 1,880千円 義務教育学校給食用 (消耗品) 1,605千円	○学校給食用備品等の整備 (1) 給食室の改修に伴う学校給食用消耗品の整備 ・津田小 (2) ドライ化運用, 食中毒予防対策等のための給食用器具等 ・食缶等買替(三反田小学校外) ・器具類補充・買替え(中根小, 勝田一中外) ・食器洗浄機用ブラシ(中根小, 勝田一中外) 給食用消耗品 ・調理用品 ・衛生用品 ・清掃用品 ・調理員被服(白衣上下, 帽子, シューズ) ・共用カラーエプロン
2 学校給食室の環境整備	給食室エアコン賃借料 (小学校) 1,690千円 (中学校) 634千円	○給食室における学校給食衛生管理基準の順守及び調理員の労働環境改善のため, 給食室改修までの期間, 空調設備を設置する。 (1) 給食室エアコンリース料 ・小学校3校, 中学校1校
3 学校給食の内容充実		○学校給食の内容充実の検討 (1) 学校給食実施基準での給食の提供 学校給食で摂取する各種栄養素は, 学校給食摂取基準により定められており, なかでも塩分については, 生活習慣病に関連することから基準値以内に抑えることを目標に献立を工夫し, 減塩対策を進める。 (2) 地域の農水産物を活用した給食の提供 地域の産業等に関する理解を深め, 生産者への感謝の心, 郷土愛を醸成するため, J A常陸, 那珂湊漁業協同組合女性部と連携し, 地場産の野菜や魚を使った献立の開発をする。 (3) 自校炊飯の導入 学校給食の主食を発注していた炊飯業者2社のうち1社が令和元年度途中で学校

事業名	事業費	事業内容
		<p>給食から撤退した。また、パン業者2社のうち1社が従業員の高齢化等を理由に令和4年度をもって廃業となった。このため、将来に向けて安定的に主食を提供できる体制を確保するため自校炊飯を導入する。</p> <p>自校炊飯：枝川小（H30.4）、三反田小（R2.9）、勝倉小（R3.4）、田彦小・大島中（R4.4）、長堀小・佐野中（R5.4）、外野小、勝田二中（R6.4）</p> <p>（4）学校給食の公会計化 本年度からの公会計化にあわせ、歳入については、新たに導入する給食費管理システム活用し、全ての児童生徒について、賦課徴収や未納（滞納）の処理を一元的に行っていく。また、歳出については、市内全ての給食に係る賄材料の支払業務が5月末より発生することから、効率的な執行体制を構築し、滞りなく執行していく。</p> <p>（5）学校給食食材費の公費負担 ・物価高騰に対する支援も含め、児童一人当たり530円、生徒一人当たり640円（教職員を含む。）を、給食費に上乗せし、材料費を確保。</p>
4 フッ化物洗口	フッ化物洗口液購入 116千円	<p>○茨城県では、児童のむし歯を予防するため、フッ化物洗口事業を試験的に実施している。ひたちなか市では、茨城県の要請を受け事業を開始し、以下のとおり実施した。</p> <p>令和3年度：市毛小学校5年生を対象に1月から3月に2回実施 令和4年度：市毛小学校6年生を対象に1月から3月に8回実施 令和5年度：勝倉小学校3年生を対象に7月から3月に28回実施 令和6年度：勝倉小学校4年生を対象に実施予定</p>

事業名	事業費	事業内容
5 就学援助費・特別支援教育 就学奨励費の支給	小学校就学援助費 42,127千円 中学校就学援助費 47,011千円 義務教育学校就学奨励費 5,838千円 小学校特別支援教育就学奨励費 9,021千円 中学校特別支援教育就学奨励費 7,789千円 義務教育学校特別支援教育就学奨励費 1,916千円	○経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対する援助 (1) 要保護就学援助費〔国庫補助事業〕 (生活保護法による教育扶助を受けている世帯) ・医療費、修学旅行費(中学校のみ)、オンライン学習通信費 (2) 準要保護就学援助費 (前年収入、事業所得が生活保護法による最低生活費の1.4倍未満の世帯) ・学用品費等、新入学学用品費等(入学後・入学前)、学校給食費、宿泊校外活動費、医療費、体育実技用具費(中学校のみ)、修学旅行費(中学校のみ)、クラブ活動費、児童生徒会費、PTA会費、卒業アルバム、オンライン学習通信費 ・家庭でのオンライン学習環境支援のため、令和3年度からオンライン学習通信費を対象費目に追加。 ○特別支援学級に就学している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する (1) 特別支援教育就学奨励費〔国庫補助事業〕 (前年所得が生活保護法による最低生活費の2.5倍未満の世帯) ・学用品費等、新入学学用品費等、学校給食費、宿泊校外活動費、修学旅行費(中学校のみ)…5費目とも就学援助費の1/2を限度として支給

<p>6 就学時健康診断</p>		<p>○学校保健安全法に基づき、学校医の協力を得て、来年度小学校入学予定者のための健康診断を実施する。各学校からの協力を得て、各小学校を会場に実施している。 検査項目：内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、発達検査、ひらがな検査 ※ひらがな検査は令和4年度から取り入れている。</p>
<p>7 美乃浜学園の通学</p>	<p>通学定期券購入 10,648千円</p> <p>ひたちなか海浜鉄道通学保安誘導業務 1,200千円</p>	<p>○小中学校の統合により従来の学区を越えて通学することから、保護者負担への支援策として通学定期券等を配布する。</p> <p>(1) ひたちなか海浜鉄道を利用した通学 対象者：自宅から学校までの距離が前期課程1.5km、後期課程2km以上の場合 ただし、湊線通学を希望し、実際に利用する場合 前期課程 244名 後期課程 116名 計360名</p> <p>(2) 阿字ヶ浦町 原地区の通学 登校時：阿字ヶ浦駅まで路線バスを利用し、湊線に乗り換える。 (茨城交通バス片道定期券) 下校時：阿字ヶ浦駅で湊線を降り、スマイルあおぞらバスに乗り換える。 (スマイルあおぞらバス乗車券) 対象者：前期課程 13名 後期課程 9名</p> <p>○湊線の車内見守り 登校時：ひたちなか海浜鉄道職員(3名)、美乃浜学園校務員(1名) 5時限、6時限下校時：ひたちなか海浜鉄道職員(3名)</p>

令和6年度の主要事業

指導課

事業名	事業費	事業内容
1 不登校対策支援事業	33,120千円	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 令和5年度本市不登校児童生徒数（年間30日以上欠席） 小学校145名（1.88%）、中学校231名（6.04%）、合計376名（3.26%）※（ ）は100人当たりの出現率 </div>
①心のサポーター	1,918千円	◎ 長期欠席傾向の児童生徒に対し、心のサポーター（5名）が学校と連携しながら家庭訪問等を実施して、状況の改善に向けて支援する。 (1)年間280時間、週3日程度、1日4時間程度 (2)教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。 ①対象児童生徒宅への家庭訪問（話し相手、遊び相手、運動・散歩等） ②対象児童生徒の集団生活適応に向けての支援 ③勤務校における担任等との打合せ等
②絆サポーター	2,185千円	◎ 絆サポーター（2名）を、那珂湊中を拠点として那珂湊中学校区内の学校に派遣し、学校と連携して不登校児童生徒の再登校及び再発・発生防止に向けて支援する。また、令和6年度は絆サポーターを活用して、那珂湊中を校内フリースクールのモデル校として位置づけ、研究を推進する。 (1)年間800時間、週3～4日、1日6時間程度 (2)教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。 ①不登校の早期対応（対象生徒の状態に合わせて対応形態を工夫する） ・相談室対応、家庭訪問、保護者面談、本人面談 ②不登校の未然防止（対象生徒の状態に合わせて対応時間を工夫する） ・対象児童生徒の行動観察、学級内の人間関係の観察、校内巡回、適度な声かけ 気になる生徒について教職員からの相談対応、学年会等への参加、学区内の小学校訪問

<p>③心の教室相談員</p>	<p>7,747千円</p>	<p>◎ いじめや不登校などの問題への対応を図るため、地域の人材等を活用し、児童や保護者、教職員からの相談に当たり、未然防止やその解消に努める。【4名】</p> <p>(1)年間510時間、週3～4日、1日4時間程度</p> <p>(2)教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒の悩みの相談 ②保護者や教職員からの相談対応 ③児童の登校に向けた支援 <p>◎ いじめや不登校、暴力行為等の問題行動、貧困、虐待、ネグレクト、保護者の心的な病気など、複雑化・多様化する問題に対して、教育・福祉の両面において、専門的な知識及び経験を有する相談員を派遣し、問題の背景や原因を見極めたうえで、環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携した対応により、問題の解決を図る。【2名（家庭相談員）】</p> <p>(1)1日6時間、1名3日・1名2日（※週1日ずつ2名。3名体制）、50週</p> <p>(2)教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱える児童生徒の相談や支援（家庭訪問、環境調査等）、環境への働きかけ ・関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ・教職員等への研修活動 など
<p>④教育相談員</p>	<p>21,270千円</p>	<p>◎ 幼児・児童生徒の教育上の諸問題について、教育相談員7名が来所や電話による相談及び学校訪問により、幼児児童生徒及び保護者、教職員からの相談に適切に対応する。</p> <p>教育支援センターで心の居場所をつくり、社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>(1)いちょう広場の開設：月～金曜日</p> <p>(2)教育相談（電話・来所相談）：月～土曜日 対象：本市在住の児童生徒や保護者、教員</p>

<p>⑤カウンセリングアドバイザー (いじめ・不登校相談センター)</p>	<p>3,310千円</p>	<p>◎ 教育研究所に、臨床心理士の資格をもつカウンセリングアドバイザー（2名）を配置し、いじめや不登校、発達障害による学校不適応等の幼児児童生徒やその保護者、担任等に対して、専門的な見地から助言を行い、早期対応に努める。</p> <p>(1) 令和6年4月～令和7年3月（年間で330時間）</p> <p>(2) 教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。</p> <p>① 児童生徒や保護者、教職員のカウンセリング</p> <p>② 教職員研修等での助言</p> <p>③ その他（緊急的な事件・事故への対応等）</p> <p>(3) カウンセリングは来所相談とする。</p>
<p>2 スマイルスタディ・サポート事業</p>	<p>40,354千円</p>	<p>◎ 市独自の非常勤講師スマイルスタディ・サポーターを12名配置し、少人数指導やティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導により教員が指導方法の改善を行い、児童生徒の知識及び技能の習得や思考力、判断力及び表現力の育成を図る。</p> <p>(1) 1日6時間程度、週5日、38週（勤務時間 週30時間程度、年間 1,140時間）</p> <p>(2) 勤務校長の指導監督のもと、次の職務を行う。</p> <p>① 各教科等における学習指導</p> <p>② 教材等の作成</p> <p>③ タブレットを活用した授業支援</p> <p>④ その他校長の命ずる教育活動</p> <p>(3) 令和6年度配置校</p> <p>勝倉小、三反田小、市毛小、前渡小、佐野小、高野小、田彦小、津田小、那珂湊第一小、那珂湊第二小、那珂湊第三小、美乃浜学園</p>

<p>3 日本語指導協力者活用事業</p>	<p>1,275千円</p>	<p>◎ 日本語指導を必要とする幼児や児童生徒のいる園及び学校へ協力者を派遣して、学習指導・生活指導の支援をする。</p> <p>(1)一人の児童生徒に対して、協力者を週1回45回程度派遣する。</p> <p>ただし、児童・生徒の実態により回数の増減をし、特に新規の児童生徒へは、日本語指導を充実させ、早い時期での学校生活への適応を図る。</p> <p>1回の指導時間は1時間を目安とする。</p> <p>(2)日本語指導協力者は、市民活動課の「国際交流ボランティアバンク」に所属している方である。</p> <p>全員「日本語指導養成講座」を受講済みの方である。</p> <p>(3)日本語指導協力者の研修会を年間3回実施する。</p> <p>(4)低学年の教科書を題材に、ひらがなやカタカナ、やさしい漢字などを読んだり書いたりできるように支援している。</p> <p>【令和6年度 日本語指導が必要な児童生徒】19名</p> <p>タガログ語：8人 英語：2人 中国語：2人 ベンガル語：2人 ポルトガル語：1人 インドネシア語：1名 ビサヤ語：1人 シンハラ語：1人 マラヤラム語：1人</p>
<p>4 学習支援事業 (ひたちなか未来塾)</p>	<p>10,308千円</p>	<p>◎ 放課後子ども教室推進事業の趣旨に基づき、教育委員会・学校・市民の連携により、放課後の空き教室等を利用した学習支援を実施することで、家庭での学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。</p> <p>(1)対象児童 小学校第5、6学年で、学習塾に通っていない児童（学校学童に通っている児童の希望者も含む）</p> <p>(2)実施学校 市内小学校、義務教育学校の全18校</p> <p>(3)実施時期 令和6年5月～令和6年3月</p> <p>(4)実施回数 隔週1回。参加児童は1校20人以内</p> <p>(5)活動時間 放課後2時間程度</p> <p>(6)実施体制 〈教育委員会〉事業に係る予算の計上、事業の管理・運営、学校との連携・調整、地域住民など学習支援ボランティアの公募等を行う。</p> <p>〈学校〉 学習支援の場の提供、児童生徒の募集及び選定、必要に応じて児童の情報提供等を行う。</p>

<p>5 英語教育推進事業</p>	<p>100,398千円</p>	<p>◎ 早期からの外国語・異文化体験を積み重ね、グローバル社会を生き抜くコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>(1)英語指導助手配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校及び義務教育学校後期課程の英語指導並びに小学校及び義務教育学校前期課程における外国語活動・外国語科の指導の充実、幼稚園における国際教育の啓発・推進を図る。 ○AET22人を市内全小・中学校等への派遣を業者と契約 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校等：各学級に年間35時間程度配置 ・小学校等：3・4年生で年間35単位時間の外国語活動、5・6年生で70単位時間の外国語に加えて、1・2学年における外国語活動（年間10回程度）を実施し活用する。 <p>(2)小中学校における授業支援及び校内研修支援</p> <p>(3)幼小中連携の推進</p> <p>(4)指導力向上・英語力向上のための教員研修の実施</p> <p>(5)ICTの活用推進、市プレゼンテーションフォーラム実施及び県大会に向けた取組</p>																
<p>6 学校介助員配置事業</p>	<p>139,424千円</p>	<p>◎ 小中学校の通常の学級及び特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒を援助し、適正な教育活動の充実を図る。</p> <p>令和6年度 看護師1名、介助員87名配置（内84名は4月配置予定、4名は5月配置予定）</p> <p>(1)勤務態様</p> <table border="0"> <tr> <td>介助員①</td> <td>1日6時間以内、週5日以内、週20時間未満</td> <td>年間</td> <td>810時間</td> </tr> <tr> <td>介助員②</td> <td>1日6時間以内、週5日以内、週30時間未満</td> <td>年間</td> <td>900時間</td> </tr> <tr> <td>介助員③</td> <td>1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満</td> <td>年間</td> <td>1,400時間（4名）</td> </tr> <tr> <td>学校看護師</td> <td>1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満</td> <td>年間</td> <td>1,400時間（1名分）</td> </tr> </table> <p>勤務日及び勤務時間は、学校及び地域の実情に応じて学校長が定める</p> <p>(2)職務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身辺処理の介助 ・校内移動の介助 ・危険行動防止等の安全配慮 ・教材・教具の作成 ・医療的ケア（学校看護師）等 <p>※参考：令和5年度 学校介助員88名で155名の児童生徒を介助</p>	介助員①	1日6時間以内、週5日以内、週20時間未満	年間	810時間	介助員②	1日6時間以内、週5日以内、週30時間未満	年間	900時間	介助員③	1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満	年間	1,400時間（4名）	学校看護師	1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満	年間	1,400時間（1名分）
介助員①	1日6時間以内、週5日以内、週20時間未満	年間	810時間															
介助員②	1日6時間以内、週5日以内、週30時間未満	年間	900時間															
介助員③	1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満	年間	1,400時間（4名）															
学校看護師	1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満	年間	1,400時間（1名分）															

<p>7 地域で支える生徒指導推進事業</p>	<p>636千円</p>	<p>◎ 学校、家庭、地域社会、関係機関・団体等と連携を密にしながら、各中学校区で生徒指導関係の各種事業を実施し、児童生徒の健全育成のために生徒指導の一層の充実・推進を図る。(平成11年度から実施)</p> <p>(1)組織の編制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティ組織 ・青少年部会 ・青少年相談員 ・自治会 ・PTA、子供会 等 <p>(2)取組内容</p> <p>①推進母体となる組織を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひたちなか市生徒指導推進連絡協議会」を年2回(8月、2月)開催する。 ・各中・義務教育学校区で「地区生徒指導推進協議会」を開催する。 <p>②学校・家庭・地域の連携の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中・義務教育学校区で行動目標を決める。 ・学校・家庭・地域の目で子どものよさを伸ばす工夫をする。 <p>③校内生徒指導体制の充実と教員の資質の向上、PTAや地域との学校の連携に資する活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・義務教育学校区単位で「研修会(講演会)」を年1回開催する。 <p>④学校、保護者、関係機関・団体間の協議、情報交換等の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもを守る家110番の家」事業を推進する。(現在の協力件数1,328軒)
-------------------------	--------------	---

<p>8 地域とともにある学校 づくり (コミュニティ・スクール)</p>	<p>1,356千円</p>	<p>◎ 全小・中・義務教育学校において学校運営協議会を設置し、その地域でどのような子供を育成していきたいかを学校と家庭・地域が熟議し、学校運営の充実を図る。</p> <p>(1)「学校運営協議会」の機能</p> <p>①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。</p> <p>②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。</p> <p>③教職員の任用について教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。</p> <p>(2)学校運営協議会委員の選出、委嘱</p> <p>・ 学校長が推薦し、年度始めに教育委員会が委嘱する。1期2年とし、再任は1回とする。</p> <p>(3)学校運営協議会委員構成</p> <p>・ 外部委員は5名、学校関係者2名以上で構成する。(美乃浜学園の外部委員は9名)</p> <p>(4)報酬</p> <p>・ 外部委員1人当たり年間10,000円</p> <p>(5)活動内容</p> <p>第1回(4月頃):学校運営協議会委員委嘱状交付、学校運営の基本方針の承認</p> <p>第2回(7月頃):学校運営に関する協議(夏季休業中の地域の行事や運動会等)</p> <p>第3回(11月頃):学校運営に関する協議(学校運営進捗状況についての協議)</p> <p>第4回(2月頃):学校運営に関する協議(次年度計画も含む)</p> <p>学校運営に対する評価(次年度計画に反映)</p>
---	----------------	---

<p>9 司書教諭補助員配置事業</p>	<p>4,888千円</p>	<p>◎ 市内小中学校に司書教諭補助員を配置し、司書教諭と連携しながら授業における学校図書等の情報の提供、学校図書館の環境整備を実施することにより、読書活動の推進と学習指導の充実を図る。</p> <p>(1)勤務態様 1日6時間、週4日以内、年間150日以内</p> <p>(2)勤務内容 補助員5名で市内を巡回し、次の業務を行う。</p> <p>①教師の要請に応じた授業における図書情報の提供</p> <p>②市内小中学校の学校図書館蔵書の管理</p> <p>③学校図書館の環境整備</p> <p>④図書貸出・返却等の補助</p> <p>⑤司書教諭と情報交換の実施</p> <p>⑥その他、読書活動の推進にかかること</p>
<p>10 部活動指導者支援事業</p>	<p>4,369千円</p>	<p>◎ 部活動の教育的意義を踏まえた指導のもと、たくましい心と体をもった生徒の育成並びに地域との連携の促進を図る。</p> <p>(1)部活動外部指導者(27人)</p> <p>部活動における専門技術指導を必要とする小中学校に、地域の指導力に秀でる指導者を派遣し、児童生徒の育成並びに学校と地域社会の連携の促進を図る。</p> <p><参考：令和5年度配置校></p> <p>勝田第一中、勝田第二中、勝田第三中、佐野中、大島中、田彦中、那珂湊中、美乃浜学園、東石川小</p> <p>(2)部活動指導員(8人)</p> <p>地域人材を部活動指導員として中学校に配置し、部活動の円滑な運営及び教員の「働き方改革」の実現を図る。部活動指導員は、単独で部活動の指導及び大会の引率ができる。</p> <p><令和6年度配置校></p> <p>勝田第一中(体操競技部)、勝田第二中(ソフトボール部)、勝田第三中(吹奏楽部)</p> <p>佐野中(ソフトテニス部)、大島中(吹奏楽部)、田彦中(吹奏楽部)、</p> <p>那珂湊中(陸上競技部)、美乃浜学園(女子バスケットボール部)</p>

11 研究推進校事業	516千円	<p>◎ 令和6年度は以下の研究推進校事業を実施する。</p> <p>○教育課程に係る教育課程研究推進校…1校（2年連続の1年目）※希望調査中 学習指導要領に沿った指導方法・評価の在り方など実践的な研究を推進する。 研究の方向性：指導の個別化・学習の個性化を図った学習の充実 （遠隔授業、習熟度別学習、自由進度学習 等）</p> <p>※過去の研究推進校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の工夫改善「アントレプレナー教育の推進」（R4～5 美乃浜学園） 「ICT活用」（R2～3 中根小） ・外国語・外国語活動（H30～R元 堀口小） ・学級づくり（H30～R元 田彦小）（H29～30 外野小）（H28～29 三反田小、津田小）
12 いじめ防止対策事業	206千円	<p>◎ いじめ防止対策推進法の策定を受け、「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじめ問題調査委員会」を設置し、いじめ問題の未然防止や早期発見、重大事態への対応及び同種事案の再発防止を図り、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進する。</p> <p>【いじめ問題対策連絡協議会】（報償）</p> <p>(1) 構成員 教育委員会、学校関係、市PTA連合会代表、子ども会育成会代表、市青少年相談員代表、中央児童相談所、水戸地方法務局、警察署生活安全課、市人権擁護委員代表、市こども未来課、その他教育委員会が必要と認める者</p> <p>【いじめ問題調査委員会】（報酬）※平成29年3月議会で条例制定</p> <p>(1) 構成員 5名 大学教授、弁護士、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士</p> <p>(2) 任期 2年（令和6年4月～令和8年3月）</p>

<p>13 魅力ある学校づくり推進事業</p>	<p>344千円</p>	<p>◎ 全ての児童生徒を対象とした「授業づくり」や「集団づくり」を進めることにより、不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>(1) 事業の内容</p> <p>①児童生徒にとっての魅力ある学校づくりを推進するための、各学校の創意工夫を生かした取組を行う。</p> <p>②不登校やいじめ等の未然防止につながる小中連携や小小連携の効果的な取組を行う。</p> <p>③年間3回の意識調査・P D C Aシート等を活用した計画的、組織的な取組を行う。</p> <p>④不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの取組の評価方法の在り方・児童生徒の意識調査を学期ごとに行い、子供たちの活躍する場や自信を付けさせる活動が提供されているのか、「児童生徒目線」で常に振り返る。</p> <p>(2) 過去5年間の不登校新規者数</p> <p>年度 (小学校不登校新規者数+中学校不登校新規者数=新規者数合計)</p> <p>R元 (39名+36名=75名)</p> <p>R2 (24名+29名=53名)</p> <p>R3 (48名+69名=117名)</p> <p>R4 (55名+63名=118名)</p> <p>R5 (22名+58名=80名)</p>
<p>14 笑顔プロジェクト</p>	<p>74千円</p>	<p>◎ 児童生徒が自分たちの学校生活をより楽しくより豊かにするために、児童会・生徒会が中心となって学校に笑顔が広がる取組を考え、自発的・自治的に活動することができるようにする。</p> <p>(1)教育研究会特別活動研究部との共催による笑顔サミット等において、学級活動や児童会・生徒会活動で取り組むいじめ対応についての協議や各校笑顔プロジェクトの情報交換を行う。</p> <p>(2)いじめ未然防止啓発ポスターや各校の取組報告を地域等に発信し、学校・家庭・地域が一体となったいじめ未然防止や「笑顔の力を広げよう」の取組を行う。</p> <p>(3)令和6年度においては、市特別活動研究部主催で実施している「笑顔サミット」と共催で、ひたちなか市誕生30周年記念事業を実施する。</p>

令和6年度の主要事業

青少年課

事業名	事業費	事業内容
1 放課後子ども総合プラン事業	662,887 千円	<p>事業内容：保護者が就業等により昼間家庭不在の、小学1年生から6年生までの児童の保護と健全育成を図る。</p> <p>実施校：市内18校42教室（2教室増）</p> <p>開設日：月～金曜日及び長期休業日・第一土曜日・県民の日等</p> <p>開設時間：【通常】放課後～18：00【長期休業日】7：45～18：00【第一土曜日等】8：00～18：00</p> <p>支援員数：1クラス3名配置を基本とする</p> <p>【令和6年4月1日現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用承認児童：定員2,509人中2,378人（待機者数：6学童137人） ・放課後児童支援員：会計年度任用職員116人、有償ボランティア162人 <p>1 放課後児童支援員（会計年度任用職員）の任用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任放課後児童支援員：42人 ・一般放課後児童支援員：74人 <p>2 放課後児童支援員（有償ボランティア）の確保と最適な人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱：162人（週3～4日程度勤務） <p>配慮が必要な児童への加配及び長期休業日の人員不足の補充を目的に委嘱する。主に学生ボランティアを中心に募集していく。</p> <p>3 放課後児童支援員補助員の確保方策</p> <p>会計年度任用職員及び有償ボランティアの確保に努めているが、夏休み等長期休業期間中に補助員が不足するクラブが複数あるため、シルバー人材センターを活用し、補助員を確保する。</p> <p>396 千円 4 学童クラブ要支援児童専門支援員派遣【新規事業】</p> <p>学童クラブ利用児童の中で集団生活に課題がある児童に対し、障害福祉サービスを実施している専門職が学童クラブを訪問して個別具体的な支援を実施する。</p> <p>6,290 千円 5 放課後子ども総合プラン事務補助員（会計年度任用職員）の任用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任用：2人（週5日7時間勤務）学童クラブ運営にかかる事務の補助を行う。

事業名	事業費	事業内容
1 放課後子ども総合プラン事業	<p>4,000 千円</p> <p>1,849 千円</p> <p>12,641 千円</p> <p>392 千円</p> <p>26,681 千円</p> <p>217,596 千円</p>	<p>6 放課後学童クラブ備品購入費 引違書庫等家具類, 掃除機等家電類, 物置, スマートフォン更新, 新規クラス用の備品等。</p> <p>7 学童クラブ施設修繕 外野小学校学童クラブ空調新設修繕, 外野小学校学童クラブ照明・コンセント修繕等。</p> <p>8 学童クラブ施設整備工事 高野小学校学童クラブ駐車場舗装工事, 外野小学校学童クラブプール管理棟改修工事 (使用していないプール管理棟を改修し, 新たな学童室として整備する)。</p> <p>9 放課後学童クラブ育成支援充実事業 茨城工業高等専門学校との連携事業として, 令和2年度より学童クラブで実験教室を開催。令和6年度は中根小, 田彦小で開催予定。</p> <p>10 その他学童クラブ運営に関する経費 放課後学童クラブ運営に必要となる施設賃借料 (高野小・堀口小), 通信運搬費, 消耗品費等。</p> <p>11 補助金 ○民間学童クラブ 11 事業所 19 クラスへの補助 (217,196 千円) ・あっぷるキッズクラブ×2 ・学童保育エレメンタリークラブ×2 ・はなのわ学童クラブ ・きっずセンター学童クラブ ・あずみの森学童クラブ×5 ・なかや学童クラブ ・フレンドスクール×3 ・平磯学童クラブかもめ ・おーくす佐野学童クラブ ・夢ある学童 ・めぐみクラブ ○公立学童クラブ昼食提供業者 4 事業者への補助【新規事業】(400 千円) ・有限会社岩崎食品 ・有限会社秀かつ ・株式会社川崎フードサービス ・有限会社重兵衛 ※アプリ利用手数料分+α の 1 食あたり 100 円の補助とする。</p>

事業名	事業費	事業内容
2 青少年育成事業	<p>4,508 千円 424 千円</p> <p>2,478 千円</p>	<p>1 体験学習事業</p> <p>(1) 国営ひたち海浜公園との連携事業 国営ひたち海浜公園と連携して、親子参加型の体験学習事業を実施し、地域資源を活用した体験学習を行い、豊かな心、考える力などを育む。 対象者：小学1～3年生とその保護者等 場所：国営ひたち海浜公園 内容：①コキアの苗植付体験（親子50組、6月頃） ②沢田湧水地観察会（親子8組×2回、9月頃） ③ネモフィラの種まき体験（親子50組、11月頃） ④射爆場監視所跡見学会（親子20組、3月頃）</p> <p>(2) ボーイスカウト・ガールスカウト体験学習事業【新規事業】 ボーイスカウト・ガールスカウトが団員向けに行っている体験事業を小学生向けに実施し、生きる力や健やかな心などを育む。 対象者：小学1～6年生 内容：火おこし、モンキーブリッジ渡り、ツイストパン作り、クラフト等 日程：ボーイスカウト体験事業（定員50名、5月下旬頃） ガールスカウト体験事業（定員50名、10月中旬頃）</p> <p>2 令和7年二十歳（はたち）の集いの開催 開催日：令和7年1月12日（日） 場所：ひたちなか市文化会館 対象者：約1,800人 内容：式典、アトラクション、記念品の配布</p>

事業名	事業費	事業内容
2 青少年育成事業	198 千円	3 青少年仕事体験交流事業 対 象：小学 5, 6 年生 (60 名) 訪 問 先：ひたちなか海浜鉄道 実施時期：8 月
	838 千円	4 子どもの遊び場整備 ・除草委託 (勝倉台) ・遊具点検委託 (柏野：滑り台 1 基) ・遊具撤去 (田中：ラクダン 1 基)
	430 千円	5 青少年のための科学の祭典ひたちなか大会実行委員会補助金 青少年が科学に興味を持ち、科学技術に親しむ環境を育むことを目的として産業交流フェアと同時開催 (令和 6 年 11 月 2 日 (土)・3 日 (日)) 予定。
	50 千円	6 ひたちなかユネスコ協会補助金
	90 千円	7 その他青少年育成 大型プリンター用インクカートリッジ等購入 (消耗品費)

事業名	事業費	事業内容
3 青少年団体育成事業	1,816 千円 55 千円 121 千円 1,640 千円	1 青少年団体等育成指導 ・子ども会表彰用額縁等報償費 ・リーダーズクラブ研修会（春季・秋季）旅費 ・青少年育成事務消耗品 2 各種会議・団体等負担金 ・茨城県青少年育成協会負担金 ・大宮地区青少年育成市村民会議連絡会負担金 3 各種団体等補助金 ・ガールスカウト茨城県第14団委員会 240 千円 ・ひたちなかリーダーズクラブ 100 千円 ・ひたちなか市子ども会育成連合会 1,000 千円 ・日本ボーイスカウト茨城県連盟ひたちなか第1団 240 千円 ・ひたちなか少年少女発明クラブ 60 千円
4 青少年相談事業	9,346 千円	1 特別青少年相談員2名による相談業務（電話・面談・メール） 受付日時：月曜日～金曜日 8:30～17:00, 土曜日 8:30～12:00（日曜日、祝日を除く） 【令和5年度実績】相談件数206件（電話182件、面談21件、メール3件） 2 特別青少年相談員、青少年相談員60名による街頭指導の実施 【令和5年度実績】143回 3 各種研修会 市青少年相談員研修会、茨城県青少年相談員研修大会、青少年相談員視察研修会、茨城県青少年相談員第3ブロック研修会

令和6年度の主要事業

中央図書館

事業名	事業費	事業内容
1 図書館運営	277,469 千円	<p>市立図書館として、中央図書館・那珂湊図書館・佐野図書館の3館と津田分室を設置しており、維持管理を含め適切な運営に努める。</p> <p>①開館日 平日：午前9時から午後7時まで 土・日・祝日：午前9時から午後5時まで</p> <p>②休館日 毎週月曜日（定期休館日） 毎月第4木曜日（図書整理日） 5月の国民の祝日 年末年始 特別整理期間（年1回10日以内）</p>
2 図書充実	30,000 千円	<p>図書資料の新鮮度を保ち内容の充実を図るため、図書資料及び視聴覚資料を購入し魅力ある図書館運営に努める。</p> <p>① 図書購入費 28,000 千円（購入冊数 約13,200冊） ② 視聴覚資料購入費 2,000 千円（購入点数 約290点）</p>
3 図書館読書振興	2,252 千円	<p>読書や図書館資料に関連づけた講座等の開催をとおして、読書振興と図書館の利用者拡大を図る。</p> <p>① 中央図書館：文学講座・図書館活用講座、読書会等 210 千円 ② 那珂湊図書館：文芸ライブ・地域の活動を学ぶ会等 50 千円 ③ 佐野図書館：おとなの音読会、映画講演会等 143 千円 ④ 中央図書館開館50周年記念講演会 620 千円 その他消耗品等 1,229 千円</p>
4 図書館施設整備	80,277 千円	<p>新中央図書館設計業務を委託する事業者をプロポーザル方式により選定する。</p> <p>①新中央図書館設計業務委託 72,303 千円 ②プロポーザル及びワークショップ等経費 2,653 千円</p> <p>各施設を計画的に修繕し、長寿命化を図る。</p> <p>① 佐野図書館外壁塗装・屋上防水工事設計業務委託 3,968 千円 ② 中央図書館コンデンサ更新修繕 693 千円 ③ 那珂湊図書館車庫解体工事 660 千円</p>

事業名	事業費	事業内容
5 子ども読書活動推進	1,125 千円	<p>子ども読書活動推進計画に基づく施策の取組みを通して、子どもの読書活動の推進を図る。</p> <p>① 読み聞かせボランティアの定例読み聞かせへの謝礼等 234 千円 こどもの読書週間、夏休み等における体験教室等 572 千円</p> <p>② ハッピーバッグ事業 53 千円 図書3冊セットをこどもの読書週間、秋の読書週間、年始に貸出をする。</p> <p>③ 学校支援・おはなしおとどけ便事業 48 千円 小中学校へのテーマ別図書パックの配送貸出 幼稚園・保育所（園）等への大型絵本等の配送貸出</p> <p>④ 乳幼児向けブックリスト改訂版印刷 218 千円</p>